論点・明白　あなたはどう考えますか？

核廃絶

請願第４号
日本政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書を国会及び政府に提出することを求める請願

賛成少数で不採択

請願の内容　核兵器の使用は多くの命を奪い、人道的に許されない。この条約への日本の参加・批准によって世界の核廃絶の動きが強まることから、意見書を国に提出したい。

請願の論点

安全保障のあり方は

反対　現実踏まえた核軍縮へ　鈴木詠子議員
日本はアメリカの核抑止に依存しており、現状の安全保障政策では、参加・批准は困難。非核３原則を堅持し、橋渡し役としてのオブザーバー参加の推進を。

賛成　核抑止は安心ではない　浅見玲子議員
日本は「橋渡し」と言うが、実質「抑止力」を語り、保有国を守っている。被爆国として廃止の側に立つべき。

賛成　日本は唯一の核被爆国　大澤　博議員
日本は唯一の戦争被爆国だが、いまだに核兵器禁止条約への参加・調印・署名・批准もしていない。

寄居町は昭和62年10月 世界の恒久平和を願い「非核平和都市宣言」を行った。

三ヶ山体育館

議案第104号
三ヶ山体育館の運営継続に関する協議の場の設置を求める決議

賛成多数で可決

決議の内容　三ヶ山体育館はオリックス資源循環株式会社による契約期間が令和５年度で終了し、町が令和８年３月までの期限付で維持管理費を支出、事業終了後は施設を解体・撤去し、敷地を県に返還することになっている。この体育館の運営継続の協議の場を設置することを求める。

議会の論点

「協議の場」の必要性は

反対　まずは委員会での議論を　鈴木詠子議員
第８次三ヶ山地域開発調査特別委員会で議論が全くなされていない。オリックス、県、町、地元住民の考えを精査して判断すべき。

賛成　総合的な判断を　稲山良文議員
地元、関係各所とよく協議をして総合的に判断するよう求め、賛成する。

町からの説明（1月9日全員協議会にて）
「使用契約の現状を報告」
三ヶ山体育館はオリックスの所有物であり、令和7年度末を持って使用貸借契約を終了し、その後の体育館の撤去等の扱いはオリックスが判断するとの確認がなされている。

三ヶ山体育館　埼玉県環境整備センター内に立地したオリックス資源循環株式会社が地元還元のための「協定書」に基づき建設した施設。

Next　審議結果と委員会報告　先進研究「行く・聴く・考える」

議員報酬

議会改革
報酬検討委員会から「答申」出される

協議の内容　町民の代表の方々で組織された寄居町報酬検討委員会は令和7年1月から計6回開催。深刻化する議員のなり手不足をめぐる現状とそれに伴う議員報酬の検討を重ねた。

報酬検討委員会と答申の内容（町HP）

10月31日大久保会長から吉澤議長へ 答申書が渡された。

議員報酬の改正を「町長へ申し入れ」

報酬検討委員会の答申を受けた後、議会内で議論を重ねた結果「議員報酬の見直しの必要がある」と判断。
議員報酬の改正を実施されるよう町長へ申入書を提出した。

12月26日議長が町長に申入書を提出。

報酬検討のポイント
①議員報酬額
平成８年に現在の232,000円に改定以降、30年間見直されていない。
②なり手不足
若年の勤労世代、女性が立候補しづらい。
③現在の議員活動量の実態を調査。
報酬の算定根拠とする原価方式を採用。

議会の論点

報酬増はなり手不足解消の決定打となるか

報酬額は「増額」が適当

※議員定数は現状維持

町村議会には「なり手不足」「高年齢化」などの課題がある。
報酬を上げることで多くの方の町政参加を要望する。

付帯決議（要旨）
・「増額」は町民の理解が不可欠。
・増額しても議会費は総予算の１％前後に。
・町民のための議員の活動量を増やすこと。

報酬検討委員会会長
大久保和勇（おおくぼかずお）さん（市街地）

報酬検討委員会の委員構成
連合区長会、民生委員・児童委員協議会、熊谷人権擁護委員協議会寄居部会、男女共同参画推進懇話会、ＰＴＡ連合会、商工会、スポーツ協会、若年層の18名

報酬検討委員会の開催状況等（町HP）

議会の視点

「町民から問われているのは我々議員自身」

議員の主張には、正確な根拠がなくてはならない。それは、二元代表の一翼を担う議決機関としての重い責任があるからだ。同様に、その【論点】にも正確な情報（ファクトチェック）の共有が求められる。その上で、妥当性のある合意形成を図らなければいけないからだ。主張は、議員の認識の一方通行になっていないか？ 町民の心情を酌んでいるのか？ それを取り巻く社会情勢を深く考察しているか？ 町民から問われているのは議員自身だと肝に銘じたい。

【主張】の背景に「確かな声」はあるか!? 【論点】の共有で価値ある議論に